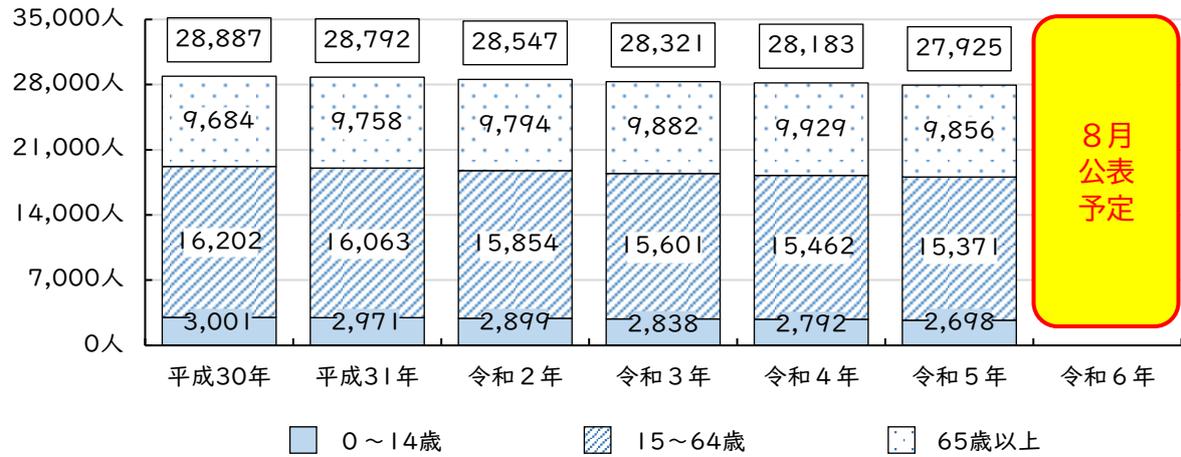


統計データからみる二宮町の姿

1. 人口について

総人口・年齢3区分別人口

令和5年の総人口は27,925人で、年齢3区分別の内訳は「0～14歳」が2,698人、「15～64歳」が15,371人、「65歳以上」が9,856人となっています。平成30年以降の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、5年間で962人減少しています。また、年齢3区分別では「0～14歳」と「15～64歳」は減少傾向で、令和4年まで増加していた「65歳以上」も令和5年では減少に転じています。



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日時点）」

高齢化率の比較

令和5年の二宮町の高齢化率は35.29%で、神奈川県や全国よりも高い水準となっています。平成30年以降の推移をみると、いずれも高齢化率は上昇傾向にあり、その上昇幅は二宮町が最も大きく、5年間で1.77ポイントの上昇となっています。（神奈川県は0.89ポイント、全国は1.38ポイントの上昇）

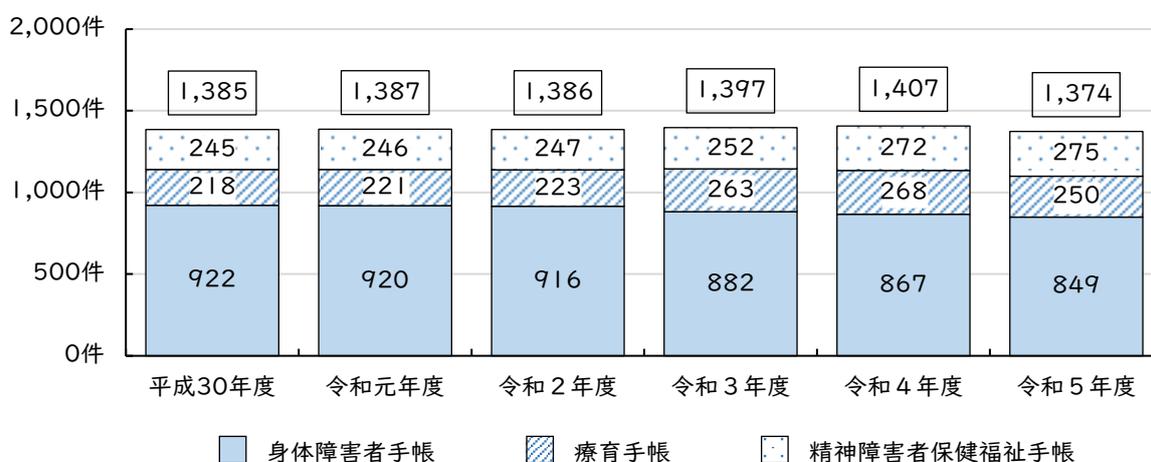


資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日時点）」

2. 障害者手帳所持者について

障害者手帳の交付件数

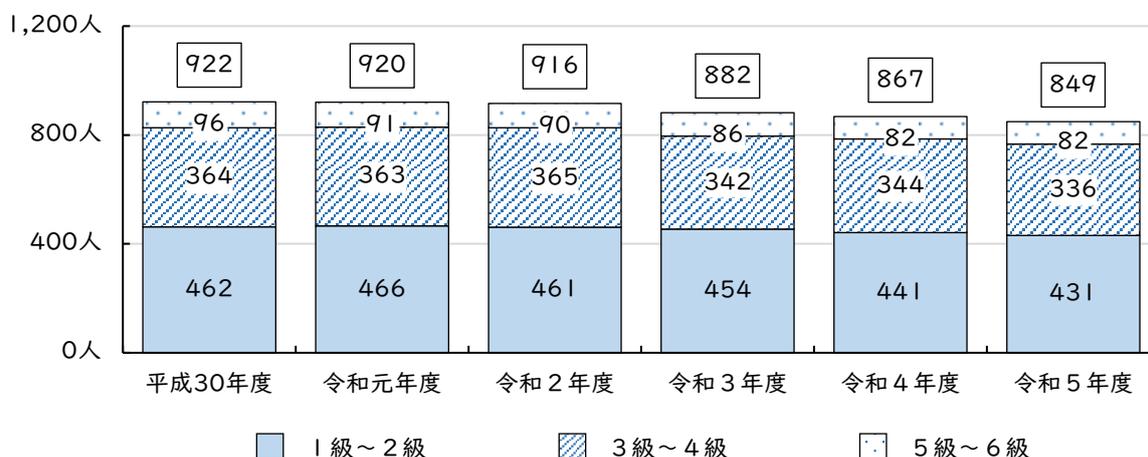
令和5年度の障害者手帳の交付件数は1,374件で、手帳の種類別の内訳は「身体障害者手帳」が849件、「療育手帳」が250件、「精神障害者保健福祉手帳」が275件となっています。平成30年度以降の推移をみると、令和3年度、令和4年度と増加していた障害者手帳の交付件数は令和5年度に減少に転じています。手帳の種類別では「身体障害者手帳」が減少傾向、「精神障害者保健福祉手帳」が増加傾向にあります。また、「療育手帳」は令和4年度までは増加傾向にあったものの、令和5年度に減少に転じています。



資料：「手帳交付状況（各年度3月31日時点）」

等級別身体障害者手帳所持者数

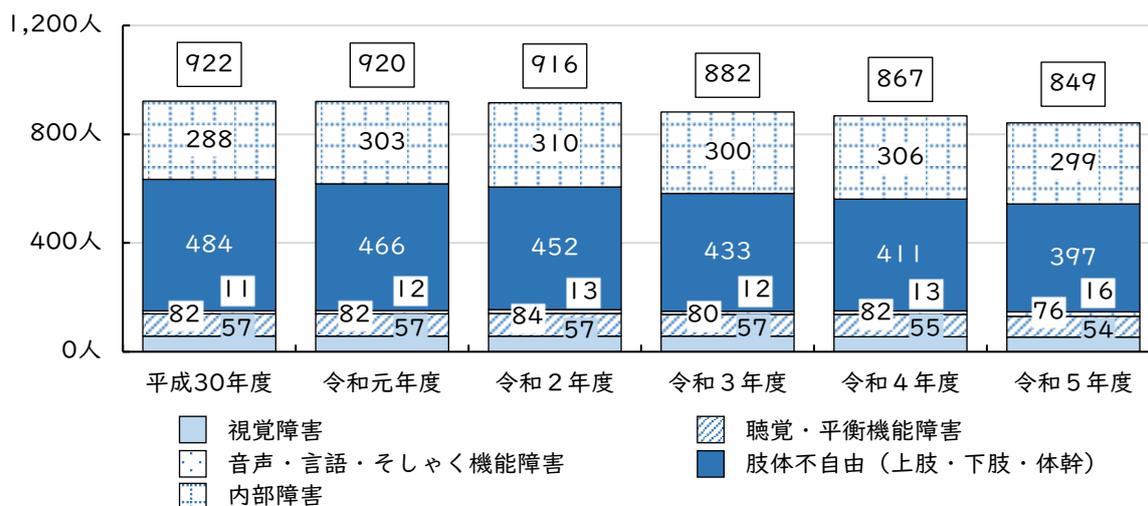
令和5年度の等級別身体障害者手帳所持者数は、「1級～2級」が431人、「3級～4級」が336人、「5級～6級」が82人となっています。平成30年度以降の推移をみると、いずれの等級区分も減少傾向にあります。



資料：「身体障害者手帳交付内訳（各年度3月31日時点）」

障害の種類別身体障害者手帳所持者数

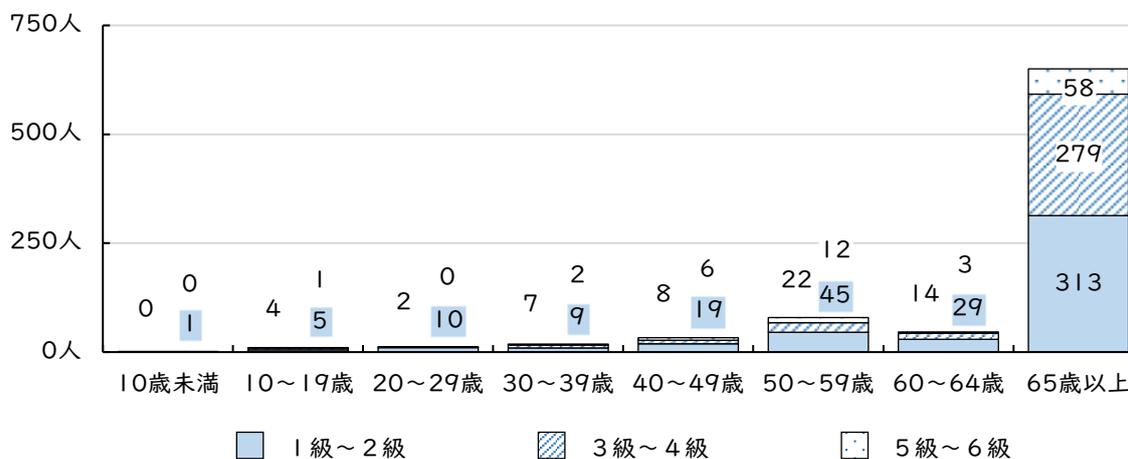
令和5年度の障害の種類別身体障害者手帳所持者数は、「肢体不自由（上肢・下肢・体幹）」が397人と最も多く、次いで「内部障害」が299人、「聴覚・平衡機能障害」が76人などとなっています。平成30年度以降の推移をみると、「肢体不自由（上肢・下肢・体幹）」は減少傾向、「内部障害」は年度により増減があり、その他の障害はほぼ横ばい傾向となっています。



資料：「身体障害者手帳交付内訳（各年度3月31日時点）」

年齢別・等級別身体障害者手帳所持者数（令和5年度）

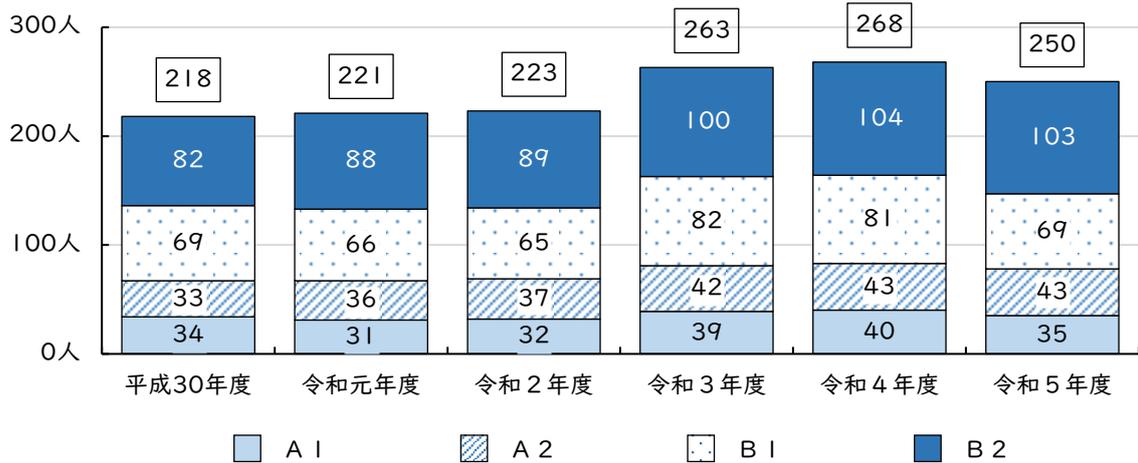
令和5年度の身体障害者手帳所持者を年齢別・等級別にみると、大半を65歳以上の高齢者が占めていることがわかります。また、全ての年齢区分において障害の程度の重い「1級～2級」が最も多くなっています。



資料：「身体障害者手帳交付内訳（令和6年3月31日時点）」

程度別療育手帳所持者数

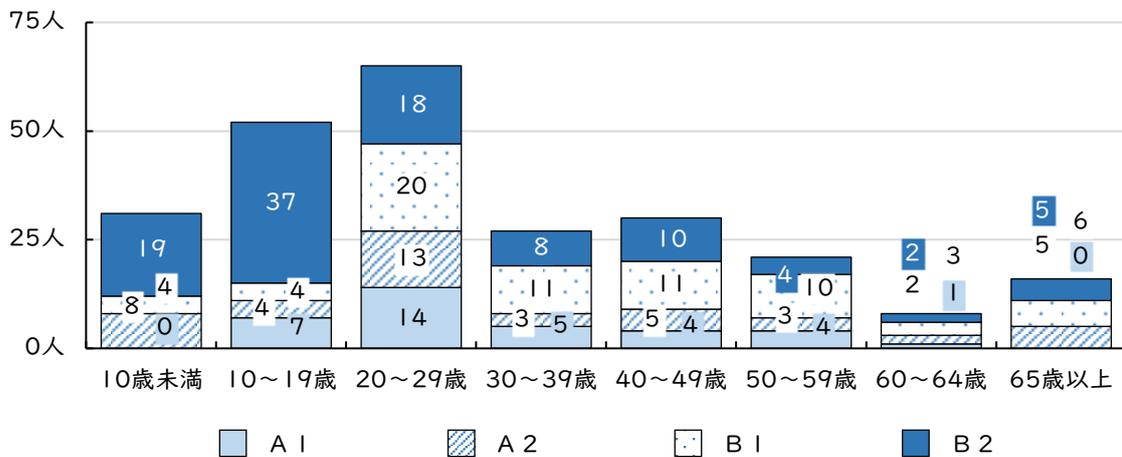
令和5年度の程度別療育手帳所持者数は、「A1」が35人、「A2」が43人、「B1」が69人、「B2」が103人となっています。平成30年度以降の推移をみると、令和4年度まではいずれの程度区分も増加傾向にあったものの、「A1」、「B1」は令和5年度に減少に転じています。



資料：「療育手帳交付内訳（各年度3月31日時点）」

年齢別・程度別療育手帳所持者数（令和5年度）

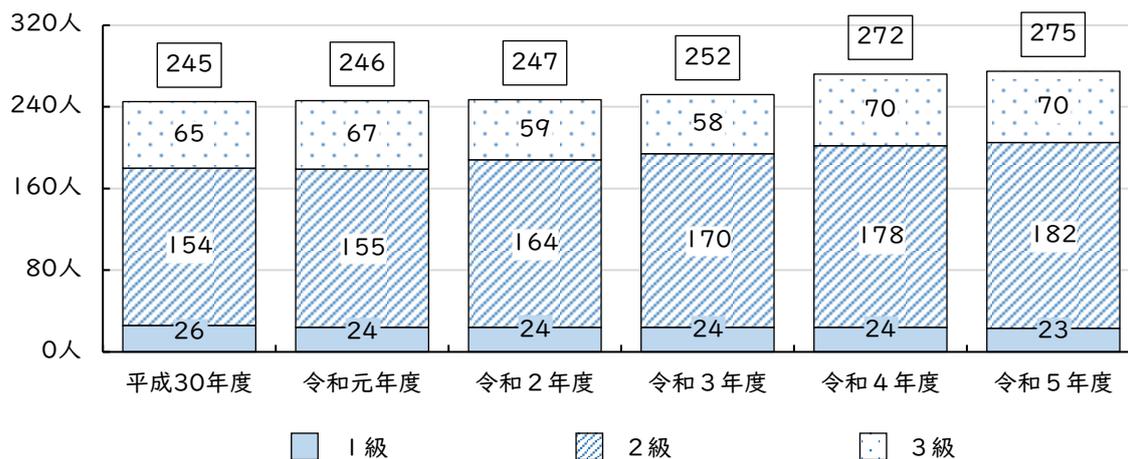
令和5年度の療育手帳所持者を年齢別・程度別にみると、30歳未満の若年層が多く、中でも20歳未満において障害の程度が軽い「B2」が6～7割を占めています。一方、20歳以上においては、「B1」が最も多くなっています。障害の程度が最も重い「A1」は、20～39歳・50～59歳において2割前後と多くなっています。



資料：「療育手帳交付内訳（令和6年3月31日時点）」

等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数

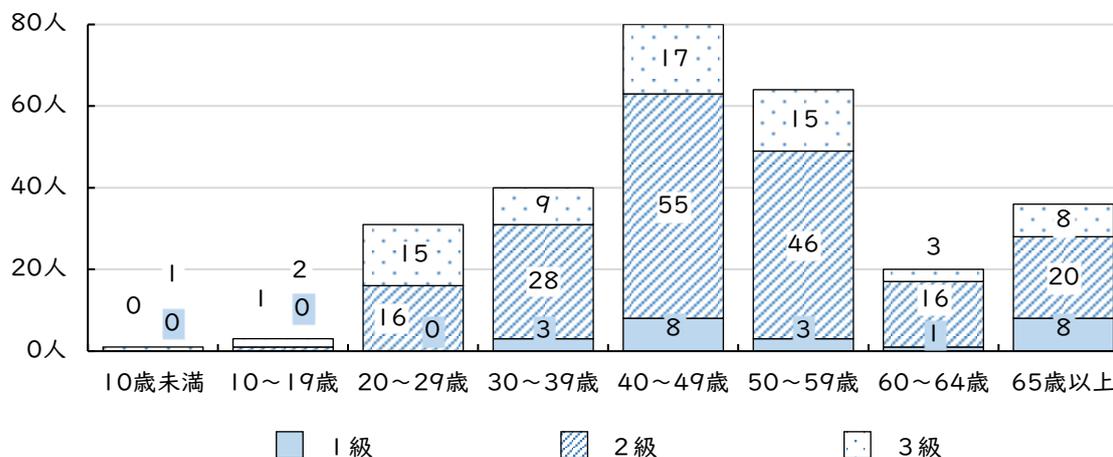
令和5年度の等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数は、「1級」が23人、「2級」が182人、「3級」が70人となっています。平成30年度以降の推移をみると、「1級」はほぼ横ばい、「2級」、「3級」は増加傾向にあり、特に「2級」の増加が目立ちます。



資料：「精神障害者保健福祉手帳交付内訳（各年度3月31日時点）」

年齢別・等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和5年度）

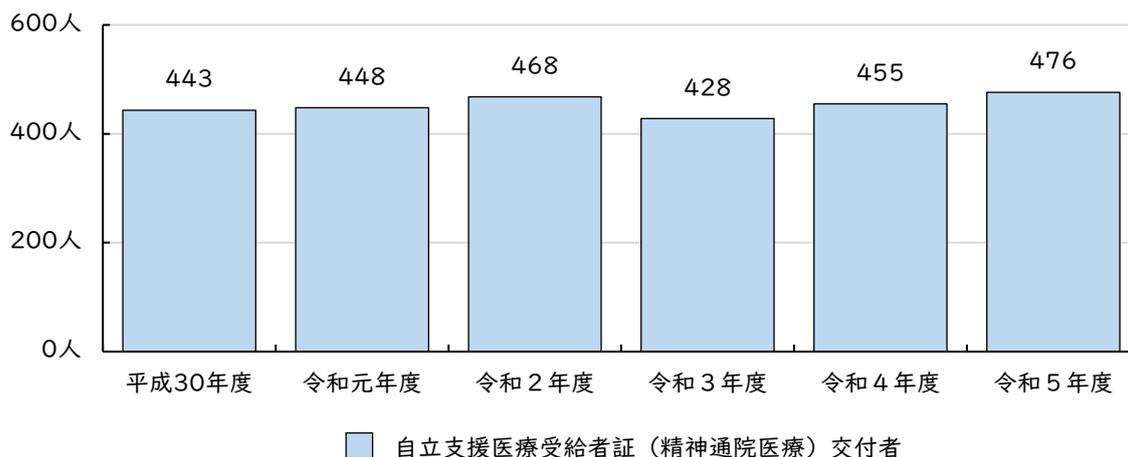
令和5年度の精神障害者保健福祉手帳所持者を年齢別・等級別にみると、40～59歳の中年層が多く、10歳未満・10～19歳を除く年齢区分において「2級」が半数以上を占めて最も多くなっています。障害の程度が最も重い「1級」は、人数は少ないものの、65歳以上において約2割を超えています。



資料：「精神障害者保健福祉手帳交付内訳（令和6年3月31日時点）」

自立支援医療受給者証（精神通院医療）交付者数

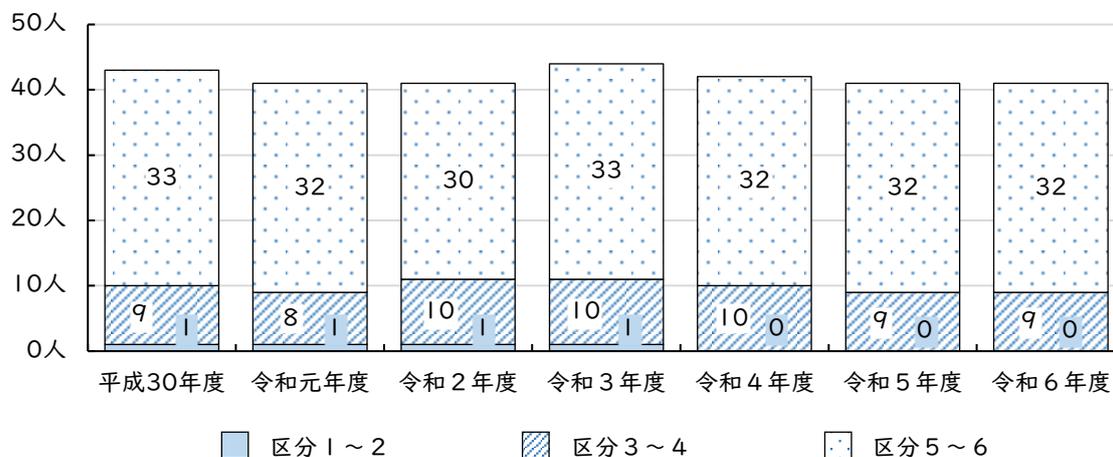
令和5年度の自立支援医療受給者証（精神通院医療）交付者数は、476人となっています。平成30年度以降の推移をみると、年度によって増減はするものの、450人前後で推移しています。



資料：「精神障害者保健福祉手帳交付内訳（各年度3月31日時点）」

障害支援区分別支給決定者数（身体障害者手帳所持者）

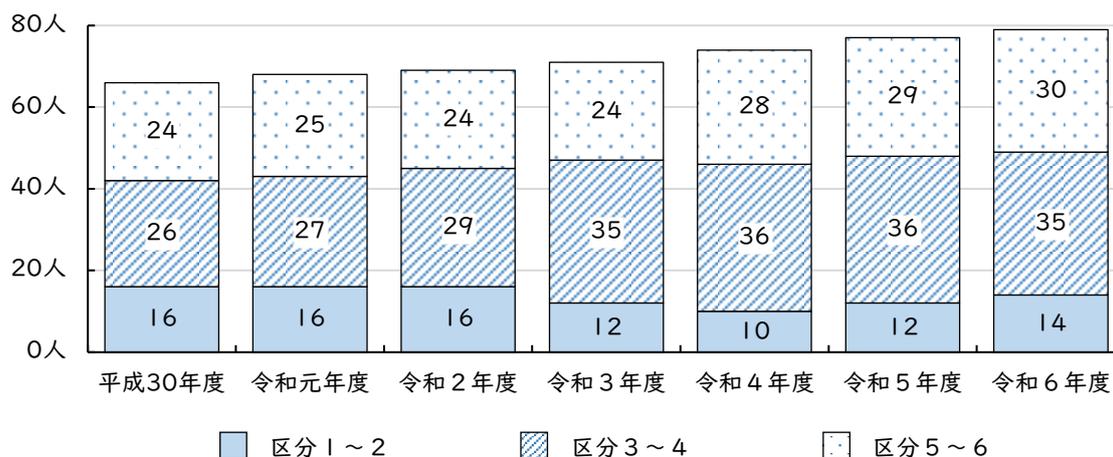
令和6年度の身体障害者手帳所持者の障害支援区分別支給決定者数は、「区分1～2」が0人、「区分3～4」が9人、「区分5～6」が32人となっています。平成30年度以降の推移をみると、年度によって多少の増減はあるものの、おおむね40人前後で推移しており、必要とする支援の度合いが高い「区分5～6」が障害支援区分の認定を受けている身体障害者手帳所持者の8割程度を占めています。



資料：「障害支援区分の推移（各年度4月1日時点）」

障害支援区分別支給決定者数（療育手帳所持者）

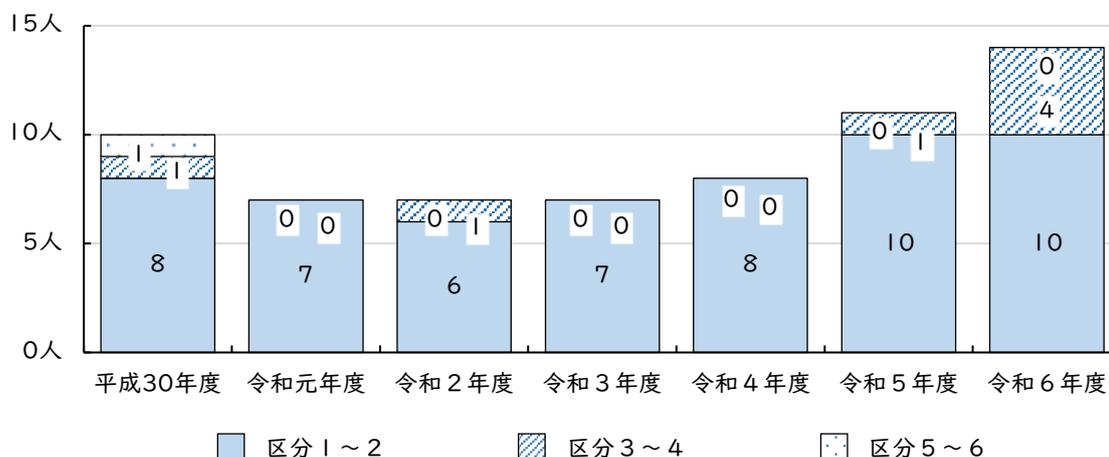
令和6年度の療育手帳所持者の障害支援区分別支給決定者数は、「区分1～2」が14人、「区分3～4」が35人、「区分5～6」が30人となっています。平成30年度以降の推移をみると、障害支援区分の認定を受けている療育手帳所持者は増加傾向にあります。障害支援区分別では、「区分1～2」がほぼ横ばい傾向、「区分3～4」、「区分5～6」が増加傾向にあります。



資料：「障害支援区分の推移（各年度4月1日時点）」

障害支援区分別支給決定者数（精神障害者保健福祉手帳所持者）

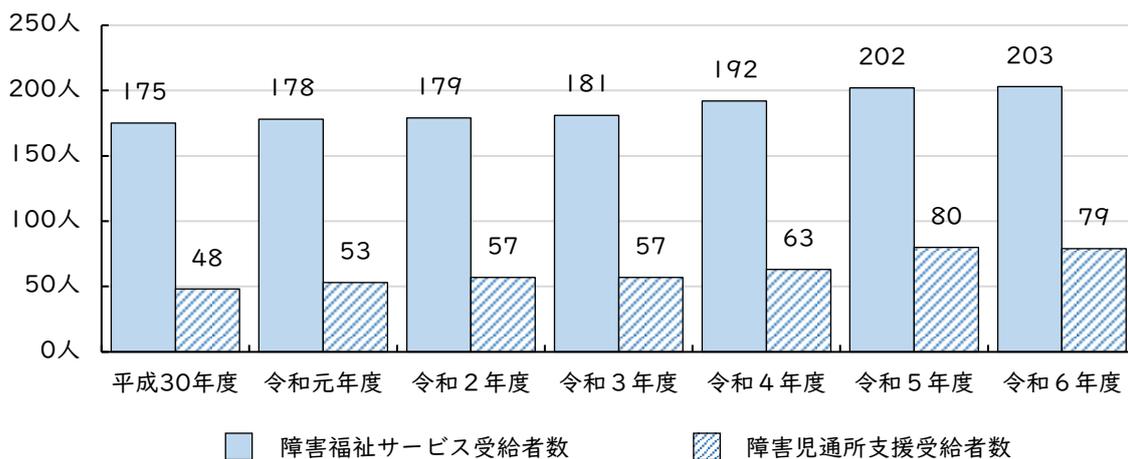
令和6年度の精神障害者保健福祉手帳所持者の障害支援区分別支給決定者数は、「区分1～2」が10人、「区分3～4」が4人となっています。平成30年度以降の推移をみると、障害支援区分の認定を受けている精神障害者保健福祉手帳所持者は令和4年以降増加傾向にあります。障害支援区分別では、「区分1～2」、「区分3～4」が増加傾向にあります。



資料：「障害支援区分の推移（各年度4月1日時点）」

障害福祉サービス受給者数等

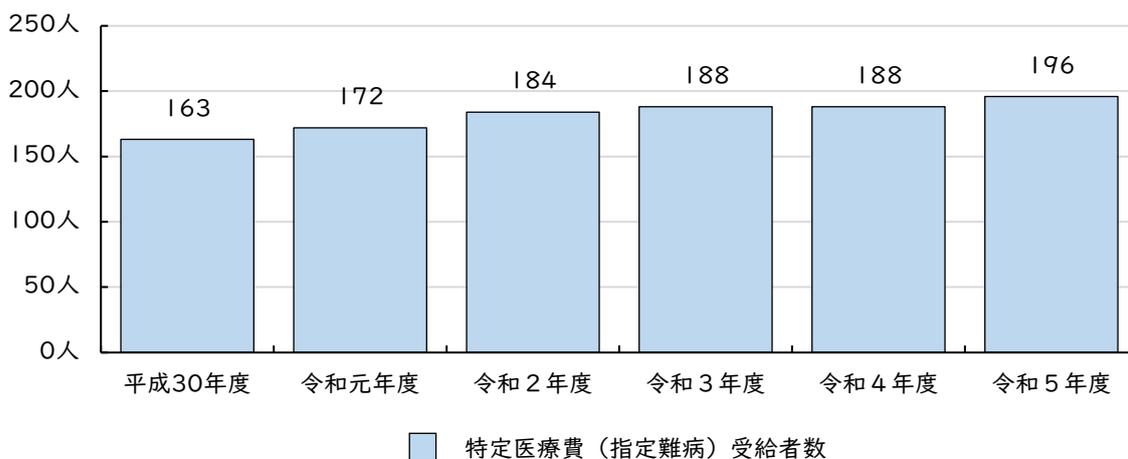
令和6年度の障害福祉サービス受給者数は203人、障害児通所支援受給者数は79人となっています。平成30年度以降の推移をみると、障害福祉サービス受給者数・障害児通所支援受給者数ともに増加傾向にあります。



資料：「障害福祉サービス等受給者数（各年度4月1日時点）」

特定医療費（指定難病）受給者数

令和5年度の特定医療費（指定難病）受給者数は、196人となっています。平成30年度以降の推移をみると、特定医療費（指定難病）受給者数は増加傾向にあります。

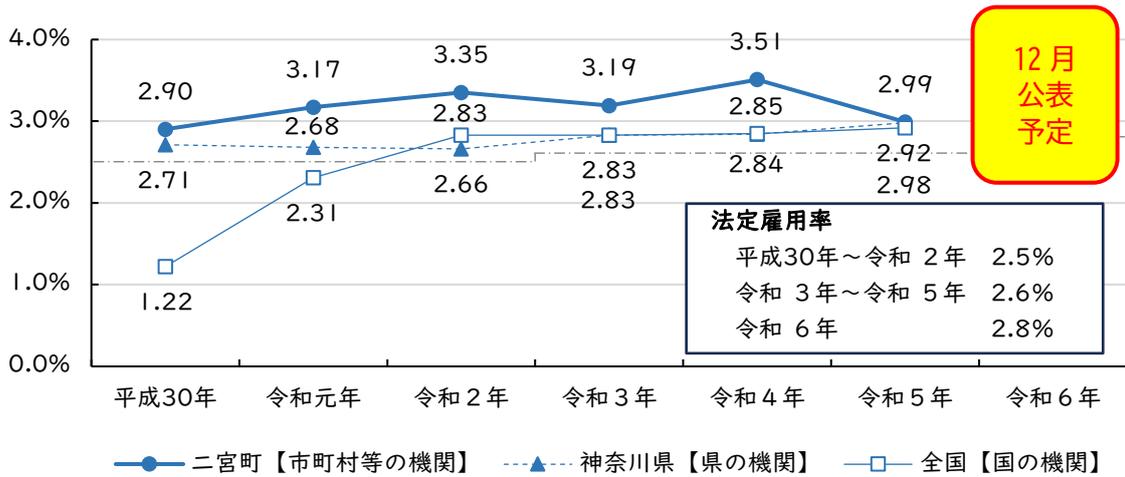


資料：「特定医療（指定難病）受給者証交付人数（各年度3月31日時点）」

3. 就労・就学について

職員の障害者雇用率の比較

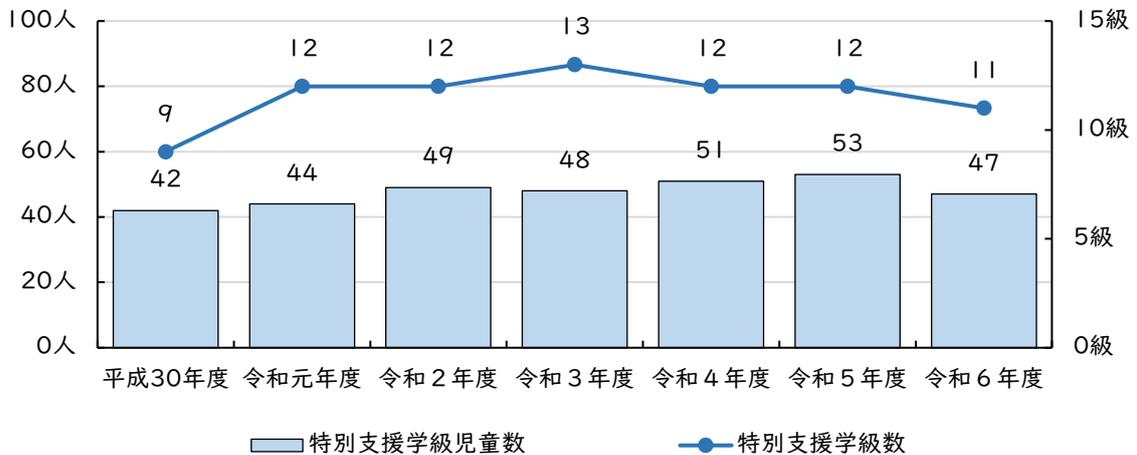
令和5年の二宮町の障害者雇用率は2.99%で、神奈川県や全国と同水準となっています。平成30年以降の推移をみると、二宮町と神奈川県は、年によって増減はあるものの、法定雇用率を毎年達成しています。全国は、平成30年、令和元年と法定雇用率は達成していませんが、その後改善しています。



資料：「障害者雇用状況（各年6月1日時点）」

小学校における特別支援学級児童数等

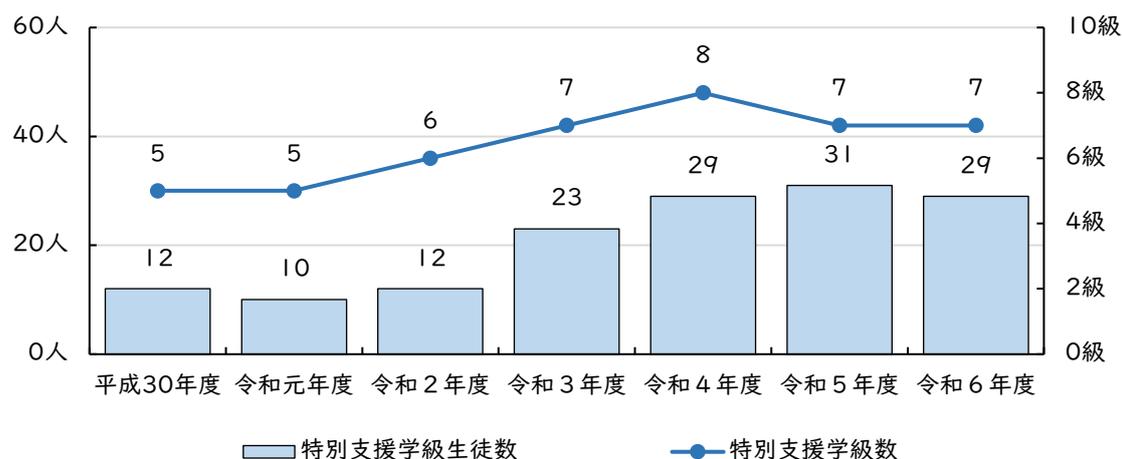
令和6年度の小学校における特別支援学級児童数は47人、特別支援学級数は11級となっています。平成30年度以降の推移をみると、令和4年度までは特別支援学級児童数が増加傾向にあったものの、令和6年度に減少に転じています。特別支援学級数は、児童数の増減に比例する傾向にあり、近年は12級前後で推移しています。



資料：「就学に関する事項（各年度4月1日時点）」

中学校における特別支援学級生徒数等

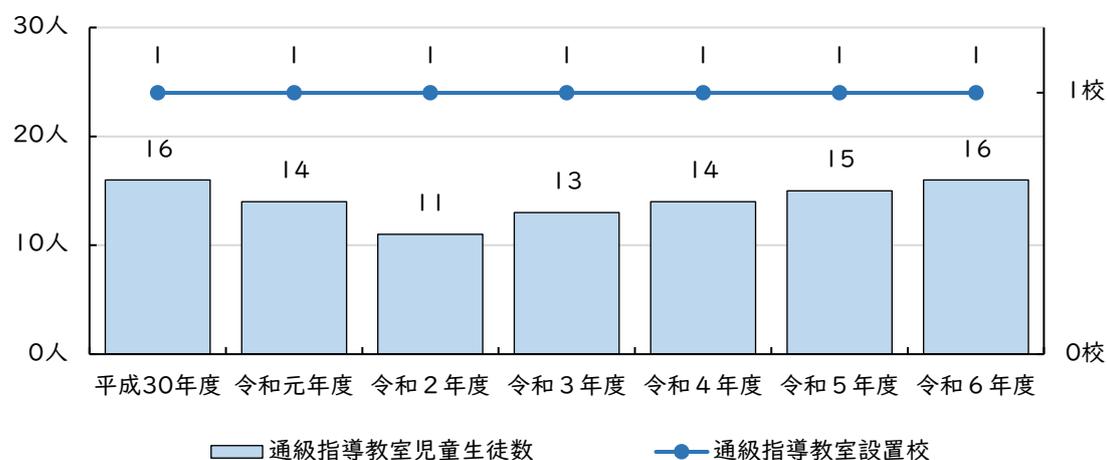
令和6年度の中学校における特別支援学級生徒数は29人、特別支援学級数は7級となっています。平成30年度以降の推移をみると、令和5年度までは特別支援学級生徒数が増加傾向にあったものの、令和6年度には減少に転じています。特別支援学級数は、生徒数の増減に比例する傾向にありましたが、近年は7級前後で推移しています。



資料：「就学に関する事項（各年度4月1日時点）」

通級指導教室児童生徒数

令和6年度の通級指導教室児童生徒数は16人、通級指導教室設置校は1校となっています。平成30年度以降の推移をみると、通級指導教室児童生徒数は令和2年度まで減少傾向にあったものの、その後増加に転じています。通級指導教室設置校は、1校を維持しています。



資料：「就学に関する事項（各年度4月1日時点）」